平成２３年（フ）第８８６６号
東京都千代田区神田須田町２丁目８番地６
破産者　防音工業株式会社
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９１５４号
神奈川県横浜市港北区菊名５丁目21番７号
破産者　株式会社東山フードシステムズ
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９１５５号
神奈川県横浜市港北区菊名５丁目21―７
破産者　陳政雄こと　東山　政雄
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９１５６号
神奈川県横浜市港北区菊名５丁目21―７
破産者　東山　和子
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９２０６号
埼玉県所沢市星の宮１丁目２番８号
破産者　株式会社ＡＫＵＡ　ＬＡＢＥＬ
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９２０８号
埼玉県所沢市星の宮２丁目１番５号
破産者　有限会社清水塗装
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９２０９号
埼玉県所沢市北有楽町11―５―301
破産者　大堀　美紀（旧姓清水）
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９３３３号
新潟県新潟市中央区本町通八番町1321番地１
破産者　株式会社村木喜盛堂
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１００２９号
東京都東久留米市下里４丁目１―16―502
破産者　鈴木　成一
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０１４９号
東京都品川区東五反田１丁目11番９号　五洋ビル６階、商業登記簿上の本店所在地東京都港区芝３丁目15番５号
破産者　株式会社システム・デザイン・クリエイト
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０３６６号
東京都中央区日本橋浜町２丁目45番４号
破産者　株式会社ポラリスアドヴァンスウインド
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０７４１号
千葉県長生郡白子町南日当2387―９
破産者　菅原きよ子
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０７４７号
東京都足立区古千谷本町３丁目２―13
破産者　坂田　高広
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１１５３号
神奈川県川崎市宮前区犬蔵１丁目30―７
破産者　菊田美和子
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２２８４号
東京都文京区湯島３丁目28番18号アド・ホウムズ３階302号室
破産者　有限会社グローバルクリエイト
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２２８５号
埼玉県三郷市彦成３丁目12―３―405
破産者　荻野三代次
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２４０３号
神奈川県横須賀市西逸見町２丁目65　藤田荘２号室
破産者　中山　伊吹
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２４２４号
東京都板橋区高島平２丁目28―６―1145
破産者　武山　　健
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２４８１号
東京都台東区台東３丁目４番３号　中尾ビル２階、住民票上の住所栃木県宇都宮市清住３丁目３―30
破産者　工房クメカワこと　粂川　幸央
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２５０２号
埼玉県所沢市小手指町５丁目12―26―Ｄ―102
破産者　羽生　俊幸
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２５０５号
東京都足立区鹿浜５丁目24―12―301
破産者　酒寄　正弘
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２５２８号
東京都板橋区栄町29―２
破産者　伊佐　彰二
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部